

がんばろう！東北

つなげよう！
まもろう！ あおりのかわとみち



青森河川国道ニュース



お問合せ先：国土交通省 青森河川国道事務所 〒030-0822 青森市中央三丁目20-38
地域づくり相談室 TEL017-734-4529 FAX017-722-2577
平成26年5月12日（月） 第202号

県内初の「河川協力団体」に、2団体が指定されました

平成25年6月に公布された「水防法及び河川法の一部を改正する法律」により、「河川協力団体制度」が創設され、青森河川国道事務所管内では、二つの団体が指定されました。

「河川協力団体制度」とは、自発的に河川の維持、河川環境の保全等に関する活動を行うNPO等の民間団体を支援するものです。

東北地方整備局では、平成26年1月から河川協力団体を募集し、審査の結果、平成26年4月24日付けで、29団体が東北初の河川協力団体に指定されました。

このうち、青森河川国道事務所管内では、岩木川水系で「北地区コミュニティ会議」（弘前市）と、馬淵川水系で「特定非営利活動法人水辺の楽校まべち」（八戸市）の二つの団体が指定されました。平成26年5月8日、青森河川国道事務所において、事務所長から両団体の代表者に、「指定証」が伝達されました。

今後、河川管理のパートナーとして活動していただくことで、多岐にわたり、かつ、地域の実情に応じた河川管理の充実が図られるものと期待されます。



「指定証」伝達後の記念撮影

【これまでの活動状況】



河川の清掃の様子
【北地区コミュニティ会議】



冬鳥観察会の様子
【特定非営利活動法人水辺の楽校まべち】